

自営型テレワークをはじめたい方に

(在宅ワーク)

自営型テレワーク  
活用セミナー

## 自営型テレワークの適正な実施のためのガイドラインの説明

平成30年2月「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」が改定され、「在宅ワーク」の呼称は「自営型テレワーク」へと変更されました。

日時 令和 7月11日 木 14:00~16:00  
元年 (13:30開場)会場 東京しごとセンター  
地下2階 講堂 東京都千代田区飯田橋3-10-3

定員 60名

無料託児あり

定員あり・要申込(7/4まで)

参加費  
無料  
要予約

- 1歳から就学前のお子様に限ります
- お電話にて完全予約制(03-5211-1571)  
※定員になり次第締め切り

講演1 自営型テレワークの適正な  
実施のためのガイドライン

14:00~14:35

「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」の中身を紹介。注文者、仲介事業者、在宅就業者から見た注意点を解説します。

一般社団法人日本テレワーク協会 主席研究員 大沢 彰 氏



## パネルディスカッション

15:00~15:45

実際に業務を発注している  
注文者と自営型テレワーカー  
によるパネルディスカッション

両者の視点から、ガイドラインのポイントや特徴について、実例に即したケーススタディ式で理解を深めます。



※写真はイメージです

講演2 自営型テレワークを  
はじめるにあたって

14:35~14:50

自営型テレワークの特徴と留意点をはじめ、クラウドソーシング、仲介事業者の利用など、仕事の見つけ方を学びます。

株式会社キャリア・ママ 代表取締役 堤 香苗 氏



こんな方に

自営型テレワークという  
働き方に興味を持っている方

介護や子育てなど、ライフスタイルやライフステージに合った形態での就業を検討している方など

※本セミナーは自営型テレワーカーへ発注している、もしくは発注した企業や在宅就業にかかる仲介事業者の方もお申込みいただけます。

自営型テレワークとは、一般的に「パソコンやインターネットを活用し、自宅または自宅に準じた自ら選択した場所で行う仕事」です。いわゆる内職とは異なります。詳しくは、自営型テレワークの総合支援サイト「ホームワーカーズウェブ」をご覧ください。

<https://homeworkers.mhlw.go.jp/>

主催 厚生労働省

(仲介事業者として守るべきルールの策定業務一式)

共催 公益財団法人東京しごと財団 / 東京商工会議所

お申込みは、WEBまたは電話にて。詳しくは裏面をご覧ください。

企業および仲介事業者の方は「ホームワーカーズウェブ」ホームページよりお申込みください。